

恵那市おためし地域おこし協力隊・インターン実施要領

【主旨・目的】

恵那市では、平成 22 年度からふるさとづくり及び地域の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域力の維持や強化を促進するため、市独自の制度や地域おこし協力隊制度を導入しております。今年度は運用再構築の初年度にあたり、各地域・各業種において募集を行っています。今までの課題として、協力隊の募集採用にあたり、山間地への移住や業務内容に対する確認不足からくる不一致により、ミスマッチが起こることも度々ありました。

そこで、新しい取り組みとして、2泊3日～2週間未満の期間で、地域の方との交流や協力隊が行う実際の業務をおためしで体験できる「おためし地域おこし協力隊」制度と2週間～2ヶ月の期間で、実際の協力隊と同じような活動に従事し、着任後のイメージを持ってもらうことを目的とした「地域おこし協力隊インターン」制度を設けました。

この制度は正式に地域おこし協力隊として着任する前に行政・地域関係者・隊員希望者の3者が協力隊の制度や活動を理解し合い、事前に確認や交流、シミュレーションのできる場と環境づくりを目的としています。

地域おこし協力隊の応募についてはこの制度のどちらかの利用を前提とします。またインターン制度を利用する場合には活動費が支給されます。

【応募条件】おためし・インターン共通、以下のすべての項目に該当する方

① 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等から恵那市内に滞在できる方
※地域要件に関する確認については、お問合せいただくか下記 URL 総務省地域おこし協力隊ホームページの「地域おこし協力隊及び地域プロジェクト マネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参考にして下さい

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

※おためし、インターンについては住民票の異動は不要です。

② 申し込み時において、年齢が18歳以上の方

③ 地方への関心、地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題や新しいチャレンジに積極的に取り組むことができる方

- ④ 地域の文脈や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- ⑤ 地域の関係者や組織と協働できる方
- ⑥ 本趣旨をご理解・ご確認いただけている方

○ おためし地域おこし協力隊 概要

活動内容の説明、地域の見学、隊員OBOG・地域関係者との交流や活動体験などを基本に、申し込みいただいた希望者の事前審査（書類・オンライン面談）で確認、体験したい内容を聞き取りした上で組み立てます。

(1) 行程（例）

1日目：オリエンテーション・制度説明・質疑応答・懇談（市内で宿泊）

2日目：活動現場の見学・協働団体や地域と交流・生活環境の確認（市内で宿泊）

3日目：意見交換及びクロージング・活動地域以外の市内案内

(2) 実施期間 令和6年6月3日（月）～令和7年3月31日（月）

※希望日を考慮したうえで調整

※応募と実施状況によって、予定を繰り上げて締め切る可能性があります

(3) 参加費 無料

※交通費・食費は自己負担となります。

※宿泊費の補助あり（滞在期間や希望する施設条件によって応相談）

(4) 募集人数 4名程度

(5) 注意事項

- ① 応募人数が多い場合は、選考により参加者を決定させていただきます。
- ② 事前オンライン面談の日時については、応募者に個別に連絡します。
- ③ 他の参加者と一緒に案内、体験する場合があります。

○ 地域おこし協力隊インターン 概要

業務概要 「恵那市地域おこし協力隊インターン」として市長から委嘱を受け、2週間以上2ヶ月以内の期間、希望する業務に従事するものとします。業務内容については、地域ごとの要望およびミッション、インターン期間を考慮し、プログラム化していきます。

(1) 行程 (例)

初日：オリエンテーション・制度説明・質疑応答・懇談（滞在場所の案内）

(次の日から) 2週間以上2ヶ月以内

活動現場の見学・協働団体や地域と交流・実際の業務に近い形で活動・中間報告

最終日前日：活動報告会及び意見交換

最終日：クロージング

(2) 実施期間 令和6年6月3日(月)～令和7年3月31日(月)

※希望日を考慮したうえで調整します。

※応募と実施状況によって、予定を繰り上げて締め切る可能性があります

(3) 業務形態 恵那市地域おこし協力隊員インターン生として市長が委嘱します。

※雇用契約はありません

(4) 報酬等 1活動日あたり6時間45分の業務で10,500円(源泉後の金額)とする。

※活動の無い日の報酬はありません。

※恵那市への往復旅費、インターン活動中の移動費、食費、滞在費はすべて自己負担になります。

※報酬費はインターン制度利用者個人に市(委託事業者)からお支払いします。

(5) 福利厚生等 社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)への加入はありません。

※活動中の怪我や病気等につきましては全て自己責任となります。必要な方はご自身で保険等へ加入して下さい。

※滞在先については、市内の旅館、ホテル、民宿、ゲストハウスなどを各自で手配してください。滞在先の紹介やプランニングもできますので必要な方は事前にご相談ください。

※休日(非活動日)は受け入れ地域や協働予定先と調性しながら定めます。

(6) 募集人数 4名程度

(7) 注意事項

- ① 応募人数が多い場合は、選考により参加者を決定させていただきます。
- ② 事前オンライン面談の日時については、応募者に個別に連絡します。
- ③ 他のインターン生と一緒に説明やサポートをする場合もあります。

(8) 応募方法

申し込み用紙に必要な事項を記入の上、現在の住民票を添付し、下記提出先まで郵送または電子メール（添付）で提出してください。

[恵那市地域おこし協力隊\(おためし・インターン\) 申込書](#)

問い合わせ先 恵那市役所 地域振興課（担当：水野）

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

電話番号：0573-26-6811 ファクス：0573-26-4799

Mail：enagurashi@city.ena.lg.jp